

政務活動費（志誠会）出張報告書

令和元年10月29日

氏名 会長 林 真一郎 幹事長 小熊坂 孝司 会計 村中 良多 関谷 博 安岡 克昌 板谷 正	用務 会派行政視察 1. 夕張市財政再生計画に関すること 2. 帯広市中心市街地活性化のスペース活用について
期間 令和元年10月23日から 令和元年10月25日まで	出張先 北海道 夕張市（1について） 北海道 帯広市（2について）

〔調査概要・意見〕

○北海道 夕張市（人口7,907人、面積763.07km²）

北海道のほぼ中央部に位置し、夕張川と支流の流域に市街を形成。1888年に石炭の大露頭が発見され、国内有数の炭鉱のまちとして発展。最盛期には24の炭鉱があり、人口は12万人に達したが、1990年に最後の炭鉱が閉山。その後は観光投資に軸足を移したが、2007年に財政破綻し、財政再建団体（現・財政再生団体）に指定。2027年までに市債残高の完済を目指す。

〔夕張市役所の説明〕

対応：夕張市 財政課 課長 押野見正浩 氏

大会議室で資料に沿って夕張の財政再建と地域再生への取り組みの説明があった。

石炭産業の推移

昭和30年度の炭鉱数、生産量及び従業員数は炭鉱数17炭鉱、生産量2,254（千t）従業員数17,294人であった。昭和40年度、生産量が4,036（千t）をピークに炭鉱産業の機械化による従業員数の減少や、炭鉱の閉鎖等あいづぎ、平成元年度末、夕張最後の三

菱大夕張炭鉱の閉鎖に伴い、炭鉱都市夕張の名が消えた。世の中の的には、バブルがはじけたことであった。

※人口減少の最大の要因は、炭鉱の閉山だということは、言うまでもない。

観光開発の経緯

石炭産業の衰微を踏まえ、新たな事業として観光開発を検討。観光資源がなかったため、かつて石炭を採掘していた本物の炭鉱を核に石炭産業の歴史を後世に残すことを目的に、昭和55年に「石炭博物館」を建設。これを機に、各種観光開発を開始。

	主な経緯	平成31年4月1日現在の状況
昭和55年	石炭博物館オープン、SL館オープン	指定管理、休止
56年	炭鉱生活館オープン	解体
58年	知られざる世界の動物館オープン 遊園地施設「アドベンチャーファミリー」	解体 解体
60年	「めろん城」完成	売却
61年	ホテル・シューパーロ オープン	売却
63年	ロボット大科学館オープン	解体
平成2年	「幸福の黄色いハンカチ思い出ひろば」 第1回ゆうばり国際ファンタスティック映画祭開催	指定管理 NPO法人主体で実行委員会形式で開催
3年	民間企業によりホテルマウントレースイ竣工	売却
6年	夕張鹿鳴館観覧開始	民間譲渡
7年	「ファミリースクールひまわり」オープン	売却
8年	「ゆうばりユーパーロの湯」オープン ホテルシューパーロを民間企業から取得	休止 売却
13年	ゆうばり郷愁の丘ミュージアム「生活歴史観」オープン	休止
16年	平和運動公園に野球場完成	指定管理

平成5年に230万人を超える観光客数であったが、平成30年には513,000人となる。

夕張の基幹産業 農業

夕張市の農業は、河川流域以外、農耕適地が求められず、気候等の地域特性に即応した農業振興が模索された。特異性と収益性を備えた特産そ菜づくりを行い、昭和35年にメロン組合が結成され、昭和36年に夕張メロンの品種が誕生した。

平成30年度の農業生産額を見ると、合計2,766,409(千円)のうち、メロンに至っては2,458,616(千円)と占有割合が88.9%となっていることがわかった。メロンのほかには長芋やトマトを栽培している。

夕張市財政悪化の要因

- ① 炭鉱閉山後の社会祈願整備
- ② 観光施設への過大投資
- ③ 行政体制の効率化の遅れ
- ④ 産炭地域臨時交付金、地方交付金等、歳入の減少
- ⑤ 不適切な財政会計処理による赤字表面化の回避と実質的な赤字の拡大

エネルギー政策の転換による炭鉱閉山や人口減少により、歳出増の歳入減という財政圧迫に行き着いてしまった。

要因①

炭鉱の閉山が相次ぎ、人口の激減など社会構造と地域経済が急激に変化したため、石炭産業に代わる観光の振興、住宅や教育、福祉対策に財政支出を行った。

経費	
昭和54年度	4,790(百万円)
平成元年度	6,911(百万円)※ピーク
平成17年度	1,298(百万円)

投資的経費(普通建設事業費)の状況

破産単横会社が放置した老朽化の著しい住宅、浴場等のライフライン維持のための事業や閉山対策としての観光開発関連事業などを実施。

	棟数	戸数	入居戸数	入居率	備考
公営住宅	231	1,317	924	70.2%	
改良住宅	196	1,772	1,150	64.9%	
賃貸住宅	220	980	703	71.7%	
計	647	4,069	2,777	68.2%	当時の夕張市全体の戸数 6,552戸

夕張市が準用再建団体となった平成19年4月1日時点の公営住宅の状況

公債費が多額

閉山後の社会環境基盤整備等の実施に伴い公債費の負担が多額となっている。夕張市の公債費は、類似団体のおよそ3倍にもおよぶ。

要因② 観光施設の過大投資

構造的赤字要因

観光客数の大幅な減少

観光客数		
平成 5年度	2,	305千人
平成10年度	1,	991千人
平成18年度	1,	159千人

観光客数の減少につれ、経済の悪化も伴って、人件費の割合が高く収益性が悪化。施設の老朽化、陳腐化も進み、更新がなされないため競争力が低下した。観光産業を担っていた民間が撤退するにあたり、雇用の場の確保や、地域経済維持のために民間が所有するホテルやスキー場といった施設を市が取得し、さらに多額の債務を抱えることとなった。期間利益で借入金の返済を行えない返済超過の状態であった。

要因③ 行政体制の効率化の遅れ

人口ピーク時（約12万人）の職員数は昭和35年には615名。その後職員の定年退職等の自然減と、新規採用等の調整等で行政体制の縮小化を図っていたものの、人口減少数と直結した職員数及び人件費の抑制には至らなかった。鉾山閉山後、体制の効率化を図ってきたが人口千人当たり普通会計職員数は20.35人で類似団体の9.75人と比較すると約2倍の差が生じてしまった。人件費においても1人当たり夕張市の18万4千円に対して、類似団体は約9万5千円で約2倍となってしまった。

※令和元年10月1日現在の職員数は109名（消防職員は除く）北海道からの派遣職員数15名、再任用1名、合わせて125名。令和8年度からは、再生振替特例債の償還が終了するため、北海道からの派遣職員数15名が一気にいなくなり、市の行政は立ち行かなくなってしまう。

要因④ 歳人の減少

人口の急激な減少に伴う税収入、普通交付税の大幅な減少に加え、産炭地域復興臨時措置法の執行（平成13年）に伴う産炭地域復興臨時給付金（昭和44年～平成13年の間、交付金額総額67億円）の廃止により、歳入が減少したが、これに対し歳出削減が不十分であった。

市税収入 2, 164百万円（昭和59年） → 947百万円（平成17年）
普通交付税 6, 991百万円（平成3年） → 3, 111百万円（平成17年）

要因⑤ 財政処理手法の問題

出納整理期間を利用して、会計間で年度をまたがる貸付償還を行うことにより、赤字を表面化させない不適切な財務処理手法を行ってしまった。この手法を長年繰り返したことにより、実質的な赤字額を膨大化させた。

夕張市が財政再建団体（再生団体）となった経緯

平成18年6月20日、地方財政再建促進特別措置法に基づき、財政再建に向けて取り組む意向を表明。

平成18年度において、同法の規定に基づき財政再建計画を策定。財政再建団体（準用財政再建団体）となる。※平成19年3月6日、財政再建計画を総務大臣が同意した。

赤字解消額は：353億円（標準財政規模の801.4%）

計画期間は：平成18年度から平成36年度（令和6年度）までの実質18年間

※ちなみに直近の財政再建団体は、福岡県赤池町で赤字解消額が32億円（標準財政規模の127.7%）解消期間9年（平成4年から平成12年の間）

平成21年に地方財政再建促進特別措置法が廃止され、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行。各種指標（健全化判断比率）に基づき、地方公共団体が計画を策定する制度となった。

健全化判断比率の基準は“財政の早期健全化”と“財政の再生”の2段階で設定。

夕張市は、平成20年度決算において全国唯一の財政再生基準を超えている団体となったことから、財政再生計画を策定し、財政再生団体となった。※平成22年3月9日、財政再生計画を総務大臣が同意した。

再生振替特例債：321億9,900万円（→特例債借り入れで赤字を解消し、以降は特例債を毎年償還する）

計画期間：平成21年度～平成41年度（令和11年度）※再生振替特例債償還期間は平成22年度から令和8年度までである。

これ以降は、大臣同意を得た財政再生計画に沿った予算編成となる。

→総務大臣の計画同意がなければ予算計上できない、給与改定や職員採用についても同様である。

→財政運営が計画に適合しないと認められる場合において、総務大臣から予算の変更等の勧告がなされる。

財政再建計画の基本計画と重点的事項

基本方針

- ① 巨額な赤字を解消させるため、徹底した行政のスリム化と事務事業の抜本的な見直しを図ることとし、市民生活に必要な最小限の事務事業以外は原則廃止。
- ② 税率の見直しによる市税の増収を図るほか、受益者負担（使用料等）の見直しによる収入の増加を見込むとともに、税や使用料などの徴収率向上対策を講じることで歳入を確保。
- ③ 高齢者の暮らしや子育て・教育の配慮

重点的事項

① 総人件費の大幅な削減

全国市町村の中で、最も低い給与水準。人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数。

② 事務事業の抜本的な見直し

住民生活に必要な事務事業以外は原則中止・廃止。補助金支出は原則取りやめ。投資的事業は真に必要な事業以外行わないこととした。

③ 観光事業の見直し

今後、不採算の観光事業は実施しない。市所有の観光観点施設は、売却または指定管理者制度により委託。

④ 病院事業の見直し

市立総合病院を有床の診療所に再編し、指定管理者制度により公設民営の診療所として運営。

⑤ 施設の統廃合

公共施設は大幅に統廃合し、集会施設・体育施設は必要なものを除き休止または廃止。

財政再生計画策定にあたっての基本姿勢

① 市の行政財政運営の根本的な変革

既成の考え方や過去の経緯にとらわれない行財政運営の確立

② 重点的取り組み

市民生活に直結した懸案事項の確実な推進

③ 市民党に対する理解と協力

情報公開の推進による透明性の高い行財政運営に努めるとともに、市民参加や民間活力の導入。

④ 暮らしを支える効果的な施策展開

市民・企業との共同による活力のある街づくりを目指す。

分野ごとの取り組み

① 事務事業の根本的な見直し

② 歳入の確保

③ 行政執行体制の確保

④ まちづくりの推進

⑤ 高齢者・子供たちへの配慮

人件費関係の推移と今後の見通し

区分	H18	H21	H22	H27	H32	H38
一般職員	220	88	85	78	73	36
消防職員	49	40	40	40	39	36
特会職員	40	19	20	20	20	20
合計	309	147	145	138	132	124
再建計画		160	129	126	122	

一般職給与

区分	財政再建計画	財政再生計画	H29見直し
給料	17%～29%削減	平均20%削減	一律9%削減
期末勤勉手当	H20まで2月削減	年間1月削減 (役員加算凍結)	国公準拠 (役員加算凍結)
時間外手当	給与総額の2.5%を上限	給料総額の8.2%	
管理職手当	課長等2.5%を上限	部長10%、総括主幹8%、主幹5%など上限とする。	
退職手当(支給月数上限)	H18(57月) H21(30月) H22以降(20月)	H22は33月とし、 H30の57月まで年3月ずつ復元	
手当の算出基礎	削減後の給料	期末勤勉は削減後の給料	

※上記により平均年収ベースで全国最低水準を下回る。

特別職給与 (千円)

区分	特別職	議員	H29見直し
給料・報酬	市長70%削減(862→259) 副市長64%削減(699→249) 教育長59%削減(589→239)	議長40%削減(382→230) 副議長40%削減(332→200) 議員42%削減(311→180)	市長(259→431) 副市長(249→420) 教育長(239→413)
期末手当	年間2.45月(役員加算凍結)	同左	一般職期末勤勉手当に準拠
退職手当	当面支給しない	制限なし	市長5.313月分 副市長3.355月分 教育長2.937月分
手当の算出基礎	削減後の給料	同左	

具体的な措置（歳入関係）

※第三者委員会の提言を受け、これまで超過税率を課してきた市税について平成29年度より下記の通り改める。

税目	再建計画	再生計画	H29見直し
市民税 個人・均等割	3,000円 →3,500円	3,500円 →4,000円	4,000円→3,500円
市民税 個人・所得割	6.0%→6.5%	同左	6.5%→6.0%
軽自動車税	1.5倍 (7,200円→10,800円)	1.5倍以内 (H27～)	他の自治体が課す税額を下回らない範囲で見直し
固定資産税	1.4%→1.45%	同左	
入湯税（新設）	宿泊150円 日帰り50%	同左	

項目	再建計画	再生計画
施設使用料	50%引き上げ	同左
市営住宅使用料	滞納者に対する徴収強化	同左
下水道使用料	1,470円→2,440円（10㎡あたり）	同左
各種交付金手数料	各種交付・閲覧等（150円～200円）	同左
各種検診料	各種検診料（100円から500円）	
ごみ処理・し尿処理手数料（新設）	家庭系混合ゴミ（2円/ℓ）	H27から従来の収集料に加え、処理料を徴収 4.5円/ℓ→8.5円/ℓ

財政再建計画において廃止した主な事業

住民生活に関するもの

- ① 市民法律相談
- ② コミュニティ花壇管理
- ③ 通院交通費助成
- ④ 青少年健全育成対策（体験活動や異年齢交流事業経費）

- ⑤ スポーツ教室開催
- ⑥ 消費生活安定対策
- ⑦ 防犯等設置及び電灯料補助
- ⑧ 交通安全対策事業費補助
- ⑨ 暴力追放対策
- ⑩ 防犯団体連合会事業費補助
- ⑪ 環境美化衛生協力会連合会補助
- ⑫ 人権擁護委員会補助
- ⑬ 遺児手当給付
- ⑭ 保健活動維持協議会補助
- ⑮ 青少年相談センター運営
- ⑯ 幼少年婦人防火委員会補助

子どもの生活に関するもの

- ① 子育て支援センター設置
- ② 地域療育推進体制整備
- ③ 家庭児童相談室運営
- ④ 全市小中学校鑑賞教室
- ⑤ わくわくプロジェクト開催（親子を対象にした造形講座開催経費）
- ⑥ 平和教育推進事業費補助
- ⑦ 複式教育研究会補助
- ⑧ 児童生徒炭鉱の歴史村見学
- ⑨ 連合PTA行事費補助
- ⑩ 小中学校PTA運営費補助

高齢者・障がい者等の生活に関するもの

- ① 敬老祝金贈呈
- ② 配給サービス（高齢者の居宅に対する配給経費）
- ③ 精神障がい者通所交通費補助
- ④ 身体障がい者スポーツ大会参加費補助
- ⑤ 重度身体障がい者福祉タクシー料金給付
- ⑥ 老人福祉大会事業費補助

産業等に関するもの

- ① 農業基盤整備一般業務
- ② 一般農道整備事業費補助
- ③ 小規模ほ場整備事業費補助
- ④ 農業振興事業費補助
- ⑤ 農業女性活動研修事業費
- ⑥ 農業青少年海外研修参加費補助
- ⑦ 先進地調査研修費補助
- ⑧ 緑肥作物導入事業費補助
- ⑨ 中小企業育成対策費補助
- ⑩ 商工会議所運営費補助

行事等に関するもの

- ① 日中友好事業
- ② 東京夕張会事業（本市出身者で東京近郊で生活されている方々との親睦を深める経費）
- ③ 市民体育祭開催
- ④ 企画展開催
- ⑤ 殉公鉦者慰霊祭行事費補助
- ⑥ 文化祭事業補助
- ⑦ おや子劇場行事費補助

- ⑧ 各種体育大会等事業費補助
- ⑨ メロン旗少年サッカー大会開催経費
- ⑩ わんぱく相撲夕張場所開催費補助
- ⑪ マウンテンシティイベント費補助

公共施設等における休止・廃止状況

- ① 連絡所：5連絡所（若菜、清水沢、沼の沢、紅葉山、南部）
- ② 集会所：4施設（はまなす会館、紅葉山武道館、市民会館、青年婦人会館）
- ③ 衛生施設：共同浴場1、公衆便所5か所
- ④ 公園等施設：公園13か所、コミュニティ花壇5か所
- ⑤ 体育施設：水泳プール、南部テニスコート、南部市民運動広場、市民健康広場
- ⑥ 教育施設：小学校7校、中学校4校
- ⑦ 社会教育施設：図書館、美術館
- ⑧ 福祉施設：養護老人ホーム
- ⑨ その他：ゆうばり駅待合室、夕張・撫順市友好記念館

北海道の支援策

- ① 再生振替特例債の市の利子負担軽減及び道貸付金の借喚制度の創設、償還年限の延長
- ② 管理職や専門職員（水道、建設、生活保護、税の徴収）等、道職員を派遣
- ③ 乳幼児医療費助成を始めとする医療給付3事業の北海道制度分を全額道負担で実施
- ④ 夕張市と協調してバス事業者に対して補助金を交付
- ⑤ IH道道3路線（約9キロ）を動が除雪を実施
- ⑥ 地域づくり総合交付金により市営住宅再編事業などの取り組みを支援
- ⑦ 発電所所在市町村等振興事業補助金により地域復興事業を支援
- ⑧ 産炭地域固有の資源を生かした地域づくりにむけた取り組みを地域の関係者と連携・協調して推進

地域再編に向けた取り組み

- ① 市民の住民自治活動と行政との協働
- ② 市民による各種施設の運営
- ③ 地域の再生に向けたNPO等によるまちづくり

企業と行政の協働

- ① 企業の設立、進出による雇用創出（主な進出企業：夕張リゾート（株）、（株）花畑牧場、（株）夕張ツムラ 他）
- ② ふるさと納税の推進
- ③ 企業版ふるさと納税の活用
- ④ ヤフーオークションシステムを活用（公用車、盆栽、各種プレート、土地等を売却）
- ⑤ 公用車両、公用封筒、HPでの広告募集
- ⑥ 財政再建関係の視察の有料化
- ⑦ 庁舎1階スペースを銀行の支店スペースとして貸与

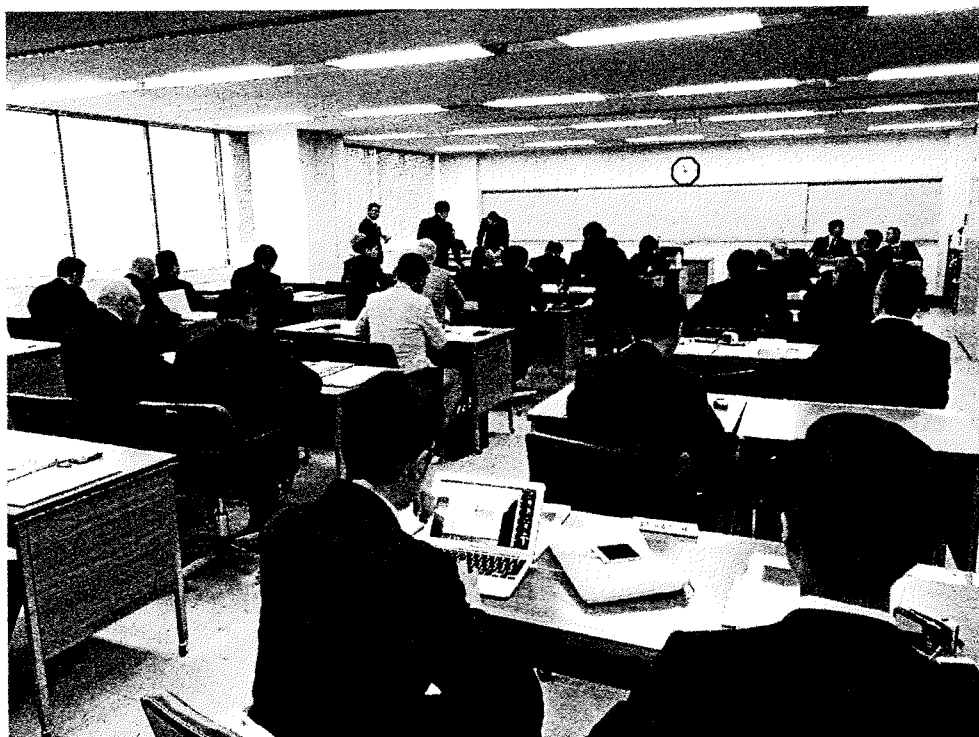
夕張市の再生方策に関する検討委員会

平成19年3月に財政再建団体に移行し、平成28年3月には10年目の節目の年を迎えることから、約10年の困難な歩みを経て夕張市にどのような変化が生じてきているのか、その成果と課題を客観的に検証するとともに、夕張市の行財政・地域・自治の再生をより確かなものにしていくという観点から、今後どのような方策を実施すべきかを検討する委員会が立ち上げられた。その結果、財政再生計画に新たな政策的経費を登載、その内容は平成29年～令和8年度（再生振替特例債償還時）までに46項目、113億円の事業を追加することである。次に、これまで超過税率を課してきた市税について改めることとし、行政執行体制についても見直す。平成21年度に策定した財政再生計画（当初計画）と各年度の決算額のズレが大きくなっていることに鑑み、実績ベースの視点で令和11年度までの事務事業経費を再計算した。

視察を終えて

夕張の地を初めて訪れたが、平日というのに行きかう車も1台、2台、と少なかった。主だった商店は1、2件ほど、観光都市だった面影は少しあったが、ほとんど感じられなかった。希望や夢という看板が多く、余計にさみしさを煽るように映った。しかしながら、視察先の市役所職員さんは温和で、対応も非常によかった。エレベーターを利用させてもらったが、職員さんはエレベーターを普段は、節電のために使わないほど、経費の節約に努められていた。町が暗いのは地域全体で電気代の節約をしているからで、決して夕張市民が暗いわけではなかつ

た。視察を終え、夜ふと市役所を見ると遅くまで仕事に追われている様子が分かった。かつて炭鉱都市として栄えたがエネルギー革命を機に衰退し、その対策として観光業へ移っていく様子は、非常に素晴らしいものを感じたが、結果をみると財政再生団体になっていることから、自治体は決して破綻しないわけではないことが分かった。これから夕張市を反面教師とさせていただき、下関市が再生団体にならないように、議会での活動を一層強めていくとともに、下関市民とともに、下関市を注意深く監視していこうと強く感じた。



※夕張市役所会議室にて

〔調査概要・意見〕

○北海道 帯広市（人口167,653人、面積619.34km²）

北は大雪山系、西は日高山脈、東は白糖丘陵・阿寒などの豊かな自然に囲まれた十勝平野の中心部に位置。市域の約6割を占める中央部・北東部の平地は約半分が農地で、国内有数の大規模経営畑作・酪農地域である。漫画「銀の匙」で注目された「ばんえい競馬」は北海道遺産で、現在帯広市のみが運営し、世界的にも唯一の形態（そりを引く）を持つ。

〔中心市街地活性化について 北の屋台の説明〕

対応：北海道十勝帯広商工会議所事務局長 及び、北の起業広場協同組合専務理事

鈴木 義尚 氏

北の屋台 背景

マイカーの普及により1988年には国鉄のローカル線が廃止された。代替えバス路線も乗客の減少から次第に本数を減らし、現在では公共交通機関がほとんど機能していない状態である。象徴的なのは、1997年に帯広市の中心街で営業していた大型スーパーイトーヨーカドーが郊外に無料駐車場を持った巨大ショッピングセンターを移転出店し、中心部の店舗が入っていた7階建てビルは現在も空き家のままである。また、中心部の近くにあった高校のうち1校を除き郊外に移転したのである。これらのことが契機となって寂びれた中心街からは人とお店はますます郊外に移動し続け町は閑散とした。

経緯

1996年、帯広青年会議所のメンバーを核として、十勝から21世紀型のライフスタイルの提案と実践を行いながら世界に向けて発信し、地球環境に貢献することを目的に十勝環境ラボラトリー（2002年：十勝場所と環境ラボラトリーに改名）を設立。※2006年解散。

1999年、十勝環境ラボラトリー（通称TKL）が中心となり、自分たちの資金と行動力で街づくりに参加しようと若者やほかの街づくり団体に呼びかけ、街づくり・人づくり交流会を設立。勉強会や会議を重ねるうちに十勝・帯広という場所の特性を生かしたまちづくりをしようということになる。そこで、“屋台”“市場”というキーワードを見つけ、本格的な屋台の調査と研究が始まる。※参考にした都市：福岡・呉・広島・大阪・東京・仙台

屋台は、行政・警察が管轄する様々な法律でがんじがらめにされている。九州においては、現営業権一代限りの営業権しか認められていない既得権益の商いであり、新規参入ができない為に、日本では絶滅してしまう業態であることが分かった。

そこで、その後何度も警察署や保健所に足を運びアイデアに改良を加え、ついに完全遵法の画期的な十勝型オリジナル屋台に成功した。

2000年には、北の起業広場協同組合を設立し、独立した組織になった。

法律の壁を降り超えるため、そして世間の反応（法律上無理だろうとか、寒いから無理だろうとの思い込み）を乗り越えるために2000年の一年間は、住民に「北の屋台」の活動を知ってもらうために、各種のイベントを戦略的に展開していった。

- ① インターネット上にホームページを開設。
- ② 世界の屋台写真展示会を開催。
- ③ 新聞各社、広報誌、ラジオ、雑誌等各種メディア等への広報活動。
- ④ 北の屋台アイデア・デザインコンペティションを催して優秀作品の試作を行った。
- ⑤ 仙台で屋台を長年営業している親父さんを帯広に招いて、シンポジウムの開催。
- ⑥ “市場”の調査のために、高知県・福岡県・沖縄県を視察。大道芸の調査のために静岡県も視察。
- ⑦ また、一か月をかけて、全国にある人的ネットワークを活用して約1万人規模のPRを兼ねたアンケート調査を実施し、4,300名分のデータを集めた。

万を持して、一年後の2001年出店者説明会を開催。2日間で116名もの希望者が集まった。

設計段階になってからは、新たに建築基準法と消防法をクリアしなくてはならなかった。が、市の担当者をうならせるアイデアで乗り切った。6月1日から工事に入り、2001年7月29日正午にオープンさせた。

北の屋台 店舗の形態、特徴

- ① もともと、月極駐車場だった「うなぎの寝床」のような土地の軽業を利用し、両端を屋台とし、真ん中を来場者が通り抜けるようにした。食品衛生法をクリアするために厨房部分を固定式とした上で、上下水道、電気、ガスを供給。そこに移動式の屋台を融合させるという独自の形態を開発。夏はフルオープン形態で、冬には冬開き形態と変化するのも特徴である。
- ② 屋台の経営は1期3年とし、3年経過後は、原則、周辺に開業する形をとった。

しかしながら、現実には、北の屋台を卒業してからの開業は厳しく、1期ごと抽選に、再度参加することができることとした。※令和1年現在、6期18年目で、来年度は7期目に突入。毎回、審査があり協調性のない店主などは屋台から外されることもある。。

③ 地産地消

地域の食材や加工品を使って、地域の表現をすることで、市民や来場者に地域を知ってもらい、新しいものを発見して、それが宝物になるようにする。

屋台は安いというイメージがあるが、地元のを食材に利用するため、各店舗の粗利は思ったより低く、食事の提供価格も安くはない。が、受け入れられるお客さんは多く、年間に12万人もの利用がある。

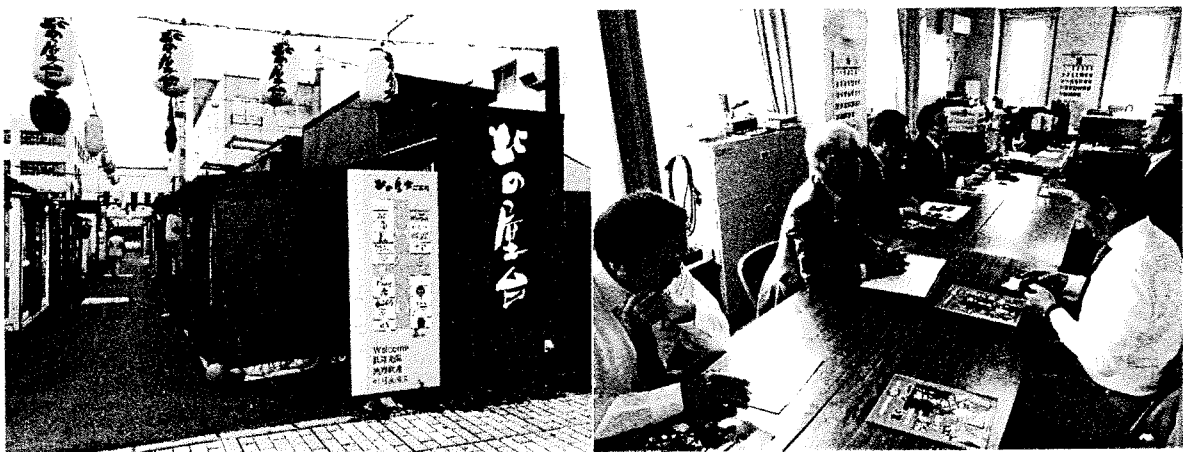
④ 観光客

観光客と地元の人、利用率をお聞きすると、半分半分とのお答えだった。

各店舗のお休みはバラバラで、どの日に訪問しても、どこかお店は開いている状態のため、お客さんががっかりすることはないという。

まとめ

全国が抱えている問題は一緒であった。シャッター通りとなった場所は、以前は、どの地域も活気に満ち溢れて、賑わいを生んでいたが、様々な要因（大型店舗の郊外移転や、自動車の普及等）のもと、急激にさびれていった。そんな中、「北の屋台」が成功している背景には、参画された様々な方の知恵とコンサルタントに任せないという思いがあったからではないでしょうか。全国どこに行っても同じ街並みではなく、場所の特性を考慮した特色あるまちづくりに時間をかけて調査研究していくことが、賑わいを取り戻すための一番の近道だと感じました。



※左写真 北の屋台、右写真 北の起業広場協同組合事務所にて